

都市計画法第 43 条許可申請書等作成要領

表 1 (法第 34 条第 1 号～同条第 12 号に係るもの)

添付 順序	名 称	記 入 要 領
1	許可申請書 (様式 28) 協議書 (様式 28-1)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 道路後退を伴う場合は、道路後退前後の面積を記入すること。 ・ 4 許可該当条項および理由欄には、次により記入すること。 法第 34 条第 1 号～第 10 号該当：左記のとおり 法第 34 条第 11 号該当：政令第 36 条第 1 項第 3 号ロ 法第 34 条第 12 号該当：政令第 36 条第 1 項第 3 号ハ ・ 5 その他必要な事項欄には申請者、代理者の連絡先 (電話番号) を記入のこと。
2	委 任 状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 任意様式とする。
3	建築物概要書 (様式 29)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 面積は小数点以下第 2 位まで記入のこと。
4	法第 34 条各号に示された 書類。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本書必要書類参照 法第 34 条第 1 号～同条第 12 号許可基準の必要書類参照
5	申請地の登記事項証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 線引き後に分合筆が行われている場合は、線引き時から現在までの経過が判る登記事項証明書を添付すること。 (必要がある場合、線引き時前後の航空写真を添付すること。) ・ 抵当に入っている場合は、抵当権者の同意書を添付のこと。(取得時のローンの場合は不要) ・ 証明書は申請時点 (3 ヶ月以内) のものとする。
6	字 限 図	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請区域内を緑色で着色のこと。 ・ 地番、地目、所有者名を記すこと。(隣接地含む) ・ 国有財産 (里道=赤色、水路=青色) を明確に着色のこと。 ・ 字限図の転写年月日 (3 ヶ月以内) および転写者の署名または記名のこと。 ・ 字限図の所在する法務局名を明記のこと。
7	申請地の現況写真	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全景、隣接部の詳細 ・ 既設構造物がある場合、構造物が詳細にわかるもの。 ・ 敷地境界線を赤色で明示すること。
8	位 置 図	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1/2, 500～1/25, 000 の縮尺で周囲の状況 (国道、主要地方道、鉄道、河川等が判断できるもの。)
9	敷地現況図	<ul style="list-style-type: none"> ・ 境界 (赤色)、建物の位置、既設構造物、排水処理施設が記入されているもの。(縮尺 1/50～1/100) ・ 現況地盤高を詳細に明示すること。
10	土地利用計画図	<ul style="list-style-type: none"> ・ 境界 (赤色)、建物の位置、新設・既設構造物、排水処理施設が記入されているもの。(縮尺 1/50～1/100) ・ 道路後退を伴う場合は、道路後退幅を明示すること。 ・ 敷地内外構造物の種類および寸法等 (高さ・延長) を明示すること。 ・ 構造物および排水処理施設 (雨水・汚水) は、新設・既設を明示すること。 ・ 計画地盤高を詳細に明示すること。
11	丈 量 図	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現況図と併用してもよい。

		<ul style="list-style-type: none"> 道路後退を伴う場合は、道路後退前・後・後退部分の求積をすること。
12	横断図	<ul style="list-style-type: none"> 境界（赤色）、建物の位置、構造物等を記入のこと。（2方向） 専用通路および道路後退を伴う場合は、断面を追加すること。 計画地盤高を明示すること。
13	建築物平面・立面図	<ul style="list-style-type: none"> 建築面積および延べ面積を記入のこと。 最高高さを明示すること。
14	流末排水系路図	<ul style="list-style-type: none"> 敷地内および敷地外の最寄の排水施設について記入のこと。 降水量、放流先の状況等からみて、敷地内下水を有効に排出するとともに、その排出により敷地および周辺の地域に出水等による被害が生じないような構造および能力で配置されていることが確認できるものであること。 雨水の表面排水方向を明示すること。 排水処理施設（雨水・汚水）を明示すること。（構造・管径含む）
15	申請地の売買契約書等	<ul style="list-style-type: none"> 申請地に土地の所有権がない場合は、次のいずれかを添付すること。（土地所有が許可要件に含まれているもの。） 売買契約書 申請地を相続等で譲渡する場合はその旨の確約書

(注) 1. 申請書添付書類は日本工業規格 A 列 4 番とすること。

2. 設計図にはこれを作成した者が記名すること。

都市計画法第 43 条許可申請書等作成要領

表 2 (法第 34 条第 14 号に係るもの)

添付 順序	名 称	記 入 要 領
1	許可申請書 (様式 28) 協議書 (様式 28-1)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 道路後退を伴う場合は、道路後退前後の面積を記入すること。 ・ 4 許可該当条項および理由欄には、次により記入すること。 政令第 36 条第 1 項第 3 号ホ ・ 5 その他必要な事項欄には申請者、代理者の連絡先 (電話番号) を記入のこと。
2	委 任 状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 任意様式とする。
3	建築物概要書 (様式 29)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 面積は小数点以下第 2 位まで記入のこと。
4	法第 34 条 14 号提案基準に示された書類。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本書提案基準必要書類参照
5	申請地の登記事項証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 線引き後に分合筆が行われている場合は、線引き時から現在までの経過が判る登記事項証明書を添付すること。 (必要がある場合、線引き時前後の航空写真を添付すること。) ・ 抵当に入っている場合は抵当権者の同意書を添付のこと。(取得時のローンの場合は不要) ・ 証明書は申請時点 (3 ヶ月以内) のものとする。
6	字 限 図	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請区域内を緑色で着色のこと。 ・ 地番、地目、所有者名を記すこと。(隣接地含む) ・ 国有財産 (里道=赤色、水路=青色) を明確に着色のこと ・ 字限図の転写年月日 (3 ヶ月以内) および転写者の署名または記名のこと。 ・ 字限図の所在する法務局名を明記のこと。
7	申請地の現況写真	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全景、隣接部の詳細 ・ 既設構造物がある場合、構造物が詳細にわかるもの。 ・ 敷地境界線を赤色で明示すること。
8	位 置 図	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1/2, 500~1/25, 000 の縮尺で周囲の状況 (国道、主要地方道、鉄道、河川等が判断できるもの。)
9	敷地現況図	<ul style="list-style-type: none"> ・ 境界 (赤色)、建物の位置、既設構造物、排水処理施設が記入されているもの。(縮尺 1/50~1/100) ・ 現況地盤高を詳細に明示すること。
10	土地利用計画図	<ul style="list-style-type: none"> ・ 境界 (赤色)、建物の位置、新設・既設構造物、排水処理施設が記入されているもの。(縮尺 1/50~1/100) ・ 道路後退を伴う場合は、道路後退幅を明示すること。 ・ 敷地内外構造物の種類および寸法等 (高さ・延長) を明示すること。 ・ 構造物および排水処理施設 (雨水・汚水) は、新設・既設を明示すること。 ・ 計画地盤高を詳細に明示すること。
11	丈 量 図	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現況図と併用してもよい。 ・ 道路後退を伴う場合は、道路後退前・後・後退部分の求積をすること。

12	横断図	<ul style="list-style-type: none"> 境界（赤色）、建物の位置、構造物等を記入のこと。（2方向） 専用通路および道路後退を伴う場合は、断面を追加すること。 計画地盤高を明示すること。
13	建築物平面・立面図	<ul style="list-style-type: none"> 建築面積および延べ面積を記入のこと。 最高高さを明示すること。
14	流末排水系路図	<ul style="list-style-type: none"> 敷地内および敷地外の最寄の排水施設について記入のこと。 降水量、放流先の状況等からみて、敷地内下水を有効に排出するとともに、その排出により敷地および周辺の地域に出水等による被害が生じないような構造および能力で配置されていることが確認できるものであること。 雨水の表面排水方向を明示すること。 排水処理施設（雨水・汚水）を明示すること。（構造・管径含む）

(注) 1. 申請書添付書類は日本工業規格 A 列 4 番とすること。

2. 設計図にはこれを作成した者が記名すること。